

3月24日付改善指示書に関する改善事項の概要

改善指示事項

交通信号機が停止を表示していたにもかかわらず交差点に進出した原因について、当該運転士に聴き取りを行ったうえで速やかに究明し、再発防止策を策定するとともに、運転士の資質の状況を適切に管理するための措置を講ずること。

改善事項

1. 交通信号機の停止表示に従わず交差点に進出した原因について

担当運転士の供述やドライブレコーダーの映像から、担当運転士が当該交差点の交通信号を青信号と思い込み、赤信号を見落としたものです。青信号と思い込んだ背後要因として、当該交差点の信号表示が通常青信号である場合が多いこと、さらに当時、諸車や人の往来がほとんどなかったことが挙げられます。また、逆光であったことが、信号機の存在を思い出すことを妨げたと考えます。

なお、担当運転士の聴取は、事故直後から行い、3月4日に終了いたしました。

2. 交通信号機に従わなかったことに対する再発防止について

(1) 安全意識の向上について

- 事故直後より警報を発出し、点呼において「だろろ運転」の徹底排除を指示しました。
- 緊急の係長会議を開催し、再発防止策を策定。乗務員に対して「信号パターンを過信せず、信号を確実に確認すること」「交差点での見切り発車をしないこと」を指示しました。
- 2月24日から3月9日までの間、集中添乗を実施し、その実施状況について確認を行いました。添乗、立哨による乗務員資質管理については、今後も継続して実施し、法令、規程の遵守状況について引き続き確認を行います。
- 全乗務員が参加する「業務研究会」において、事故原因を説明しました。また、「だろろ運転」の徹底排除を再周知するとともに、「中心視と周辺視の違い」について解説し、中心視で信号を確認するよう技術面の教育を行いました。
- 改善指示を受けた翌日の3月25日には、改善指示書を電車事業本部の全従業員に配布するとともに、早朝点呼に乗務員指導管理者が立会し、人命の尊重の意識の再認識、基本動作の徹底を指示しました。
- 5月9日に、過去のバス部門における重大事故を題材に、弊社の使命である「人命の尊重」について考える社内研修を、電車事業本部全従業員を対象に実施します。

(2) 外的要因の排除に関する事項

眩しさ対策として、偏光サングラスの試験着用を検討しています。着用ルールの策定、および接遇研修を行った後、2022年度中に西広島担当乗務員への着用を開始し、2023年度中に千田、および江波担当乗務員へ拡大することを目標としています。

3. 運転士の資質の状況を適切に管理するための措置について

添乗の前に被添乗者の過去の添乗記録を確認した上で添乗を行うように改善しました。指導記録を管理者がより容易に確認出来るシステムの構築を、7月1日運用開始を目途に検討します。

以上